

令和6年度第1回生涯学習審議会 会議録

1 日 時

令和6年4月18日（木）14時 開会

2 場 所

流山市文化会館（中央公民館） 講義室

3 議 題

- （1）第3期流山市教育振興基本計画の策定について
- （2）令和6年度主要事業について
- （3）その他

4 出席委員

土屋委員 角委員 宮本委員 滑川委員 谷田委員 山田委員
西岡委員 天農委員 秋山委員 熊谷委員 野上委員 若松委員

5 事務局

石川生涯学習部長 寺門生涯学習部次長兼文化芸術・生涯学習課長
小池スポーツ振興課長 佐々木公民館長 北澤博物館長
海老原図書館次長

【文化芸術・生涯学習課】

玉ノ井課長補佐 加藤生涯学習係長 島田会計年度任用職員（記録）

6 傍聴者 なし

7 会議録

【14時 開会】

（司会）

定刻となりましたので、令和6年度第1回流山市生涯学習審議会を開会いたします。初めに、学校教育関係委員の人事異動に伴い、4月1日付けで委員を委嘱した南流山中学校長・宮本信一様に、生涯学習部長から委嘱状の交付を行います。宮本様、恐縮ですが自席にて御起立願います。

【石川部長から委嘱状を交付】

(司会)

ここで、新委員の宮本様に自己紹介をお願いしたいと思います。

【宮本委員が自己紹介】

(司会)

ありがとうございます。

続きまして、生涯学習部長から御挨拶申し上げます。

(石川部長)

生涯学習部の石川でございます。令和6年度第1回生涯学習審議会の開会に先立ちまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、公私共にお忙しい中、審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。昨年、御審議いただきました総合運動公園及びコミュニティプラザの庭球場の料金改定につきましては、昨年12月議会での議決を経て、本年4月1日から新たな料金となりました。審議に当たりましては、多岐にわたり貴重な御意見をいただきありがとうございました。

本年度は、流山市教育行政の基本となる「第3期教育振興基本計画」の策定を中心に御審議いただくことになります。引き続き、様々な視点での御意見をいただければと存じます。よろしくお願い申し上げます。

(司会)

続きまして、4月1日付けの人事異動による、生涯学習部の各課・館長から自己紹介をさせていただきます。

【以下の順に自己紹介】

寺門生涯学習部次長兼文化芸術・生涯学習課長

小池スポーツ振興課長

佐々木公民館長

海老原図書館次長（代理出席）

北澤博物館長

(司会)

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、土屋会長から御挨拶をいただきたいと思います。

(土屋会長)

江戸川大学の土屋と申します。審議会の会長を拝命してしばらく経ちますけ

れども、いつも皆様に助けていただいております。4月是一般社会も学生も含め、環境が変わり一番ストレスがかかる時期ですが、生涯学習という中で、学校教育、社会教育、家庭教育をうまくつなげていく形で、流山市民の皆様の生活の質の向上の仕組みづくりに寄与できればと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

次に、配付資料の確認をお願いいたします。

(1) 次第

(2) 資料1「第3期流山市教育振興基本計画(素案・抜粋)」

(3) 資料2「令和6年度主要事業」

不足等ございませんでしょうか。

それでは議事に入ります。審議会は公開が原則となっておりますので、議事録作成のため、発言等は録音させていただきますので御了承ください。

(熊谷委員)

議事の前に質問よろしいでしょうか。生涯学習課が文化芸術・生涯学習課になったのはどうしてでしょうか。また、スポーツが入らないのはどうしてでしょうか。

(石川部長)

生涯学習課の事務分掌に、これまでも「文化芸術」はありましたが、課名に追記することでより明確にし、PRしていくことが大事だということで加えさせていただきました。スポーツにつきましては、スポーツ振興課が独立した課となっております。

(熊谷委員)

分かりました。

(司会)

ここからは、土屋会長に進行をお願いします。

(会長)

本日の出席状況を報告します。出席委員は12名(全員出席)ですので、「流山市生涯学習審議会条例」第5条第2項に規定する定足数に達しており、

会議は成立していることを御報告いたします。

本日の議題は、

- (1) 第3期流山市教育振興基本計画の策定について
 - (2) 令和6年度主要事業について（報告）
 - (3) その他
- となっております。

(1) 第3期流山市教育振興基本計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

初めに、本計画の策定に係る今後の予定について説明いたします。

前回（令和6年2月1日）の審議会でいただいた御意見と、本日の審議会での御意見を踏まえて、「第3期流山市教育振興基本計画（素案）」を作成の上、次回7月開催予定の審議会で諮問させていただく予定です。

現在のところ、9月頃にパブリックコメントを実施する予定で、皆様には、10月上旬に開催予定の審議会で答申をいただきたいと考えております。

それでは、資料1について説明いたします。

4ページを御覧ください。第2章「基本計画の基本理念」は流山市教育大綱にあたる部分で、企画政策課が担当しており、今後、総合教育会議を経て確定する予定です。

次に、前回の審議会でいただいた御意見を踏まえて、改めた部分を説明いたします。

7ページを御覧ください。(1) 多様な生涯学習機会の充実の4行目、「食や防災など」を「食や防災、健康、人権、環境など」に改めました。

8ページを御覧ください。(2) 生涯学習の環境整備の5行目、「広報ながれやま、市ホームページ等」を「広報ながれやま、市ホームページ、流山市LINE公式アカウント等」に改めました。

9ページを御覧ください。重点目標2「青少年の健全育成」の現状と課題の6行目、「地域の大人たちが健全な養育態度の認識を深め」を「地域の大人たちが青少年への理解と健全育成・養育の認識を深め」に改めました。

10ページを御覧ください。(1) 健全育成体制の充実の1行目に、「・青少年関係団体、行政、地域等が連携して、青少年の健全育成体制の充実を図ります。」を追記しました。

11ページを御覧ください。(3) 社会環境浄化活動の充実の4行目、「青少年との関わりを推進する「地区活動」を展開します。」を「青少年との関わり

を推進する「地区活動」を展開し、地域・家庭の教育力の向上を目指します。」に改めました。

13ページを御覧ください。(2)優れた文化芸術に親しめる機会の充実の2行目、「指定管理者等による」を「指定管理者や市民団体等による」に改めました。

16ページを御覧ください。(1)スポーツ活動の促進の11行目、「指定管理者によるトップアスリートとの交流を図ります。」を13ページと同様、市民団体を追記する御意見をいただきましたが、計画に記載のトップアスリートとの交流は指定管理者事業として実施するため修正はしておりません。

次に、検討事項となりました「パラスポーツに関する御意見」及び「図書館に関する御意見」について、それぞれ担当課から説明いたします。

(小池課長)

前回、西岡委員から重点目標4「スポーツの振興」の目標の5行目、「生涯スポーツ団体や指導者の育成を図るとともに、年齢や性別、障害の有無、スポーツの得意・不得意にかかわらず楽しめるユニバーサルスポーツの普及に努め、生涯スポーツ・体力の増進に取り組む市民を増やします。」に、パラスポーツについても記載すべきとの御意見をいただきました。

また、パラスポーツの取り組みについては、障害者支援課と課を超えて協議すべきとの御意見をいただきました。

第6次流山市障害者計画では、障害者支援課とスポーツ振興課の事業として「障害者スポーツに対する理解・関心を高めるため、障害者団体と連携し、障害者スポーツ大会等への参加を促進します。」とあり、協力体制を図っていくことは可能であると考えますが、障害者に限定したパラスポーツについては今後も引き続き研究していく課題が多いことから、教育振興基本計画では障害者スポーツを含めたユニバーサルスポーツとの位置付けとさせていただき、素案のとおり「ユニバーサルスポーツの普及に努め」とさせていただきたいと考えております。

(海老原図書館次長)

図書館の具体的な取り組みの記載がないという御意見をいただきましたが、令和4年3月に策定した「第2次流山市子どもの読書活動推進計画」の中で、乳幼児から中高生期までの子どもの発達段階に応じた具体的な取り組みを載せております。本計画では、大枠について掲載しております。

(土屋会長)

前回の審議を受けての修正報告について説明していただきましたが、改めて

質問や御意見などがございましたら挙手願います。

（野上委員）

4 ページの下に「※流山市では、総合教育会議（令和●年●月●）において、「流山市教育振興基本計画」の基本理念を「流山市教育大綱」に代えることが決定されています。」と書いてあって日付が入っていませんが、平成29年4月1日の●●がすでに手続きされているのですが、今回は今回で決議されるということですか。

（事務局）

第3期教育振興基本計画では、4 ページに記載された基本理念を大綱とするという意味だと思いますが、確認させていただきます。

（西岡委員）

16 ページに「・コミュニティスポーツリーダーによる「ジョギング講習会」や「ウォータービクス講習会」等を開催し、」とありますが、我々の団体・スポーツ推進委員協議会は、スポーツ庁の傘下に置かれるスポーツ協会とスポーツ推進委員連合会のうちの一つです。実際の活動ではウォータービクス講習会とスポーツフェスタを行っていますので、コミュニティスポーツリーダーとは分けていただきたい。両関係がはっきり分かれている訳ではないのですが、担当が違うので誤解が無いように訂正いただきたいと思います。

小池課長の説明にありましたが、障害者スポーツ、パラスポーツの取り組みを推進したい、応援したいという考えは結構ですが、大会を催すなら、障害者担当セクションの方だけで行うのは難しいので、誰がどういう形でやるのか、もっと協議を重ねてもらえればと思います。ユニバーサルスポーツを含め、ユニバーサルデザインという言葉は、確かに聞こえはよいのですが、実際にはスポーツの仕方が違うということを明確にさせていただいて、国が推奨した時点でパラスポーツは独立していますので、市として支援していくと書いていただくことが重要だと思います。

（土屋会長）

16 ページ（1）スポーツ活動の促進の4行目の修正文言の確認ですね。

（西岡委員）

ジョギング講習会はコミュニティスポーツリーダーで構いませんが、ウォータービクス講習会、スポーツフェスタは推進委員によるものなので、誤解がないように明記していただければと思います。

(小池課長)

スポーツ振興課をはじめ生涯学習部各課の事業は、様々な関係団体の協力を得ながら実施しており、それらを一つ一つ計画に盛り込むことは考えていないため、4行目の「コミュニティスポーツリーダーによる」という文言を削除します。

(土屋会長)

それから15ページ。重点目標4「スポーツの振興」の目標に、パラスポーツの文言を入れていただきたいという御意見です。下から4行目のところ、「ユニバーサルスポーツの普及に努めるとともに、パラスポーツへの支援」といった表現になるように思いますが、いかがでしょうか。

(小池課長)

パラスポーツについては、東葛地域の各市スポーツ担当課長や特別支援学校長による会議で、障害者が継続的にスポーツに参画できる環境の整備を目的に検討しているところです。各市を開催市としたパラスポーツの体験会は、本市でも令和4年度に開催しましたが、同会議では今後、障害者スポーツコンシェルジュの講演や先進地視察が計画されており、障害者だけに目を向けたパラスポーツについては、まだまだ研究の必要があることから、「ユニバーサルスポーツの普及に努め」とさせていただきたいと考えます。

(土屋会長)

基本計画に入れるには時期尚早との判断のようですが、西岡委員いかがでしょうか。

(西岡委員)

市の考え方も分かりますが、市として障害者スポーツに目を向けている姿勢が書かれていないと、私たちが声を掛け難くなっています。支援学校のOBと連絡が付かない状態で、その方たちにどうやって関わってもらうのか、動いている団体もあり、私は知的障害・視覚障害の方たちのスポーツボランティアをさせていただいておりますが、スポーツについて彼らが連絡をとれるところがない。流山市では先んじて支援していくということも含め、素案に記載していただければと思います。

(滑川委員)

私は情報教育を教えていますが、情報教育の教科書の中でも、ユニバーサルデザインとバリアフリーは似ているけれど違う。ユニバーサルデザインは障害の有無、性別、年齢、力の強い・弱いにかかわらず誰でも使いやすいように、

バリアフリーはバリアをとるということですから、同じようで違う意味です。

ユニバーサルスポーツは、広い概念で、いろいろな人がやれるということに意味があるのでしょうか、障害をもっている方のパラスポーツというのは違います。それを独立して取り上げるということは、ユニバーサルデザインを目指して、別にバリアフリーもしなければいけない。だから、ユニバーサルスポーツもやるけれども、パラスポーツもやらなければならないと思います。大綱ということで、向こう5年間の計画に書いてあるかどうかで、その後の力の入れ方や進め方に大きいと思うので、準備はあるでしょうが、5年後を目指して一言でも触れておくのも大事かと思いました。また、似た言葉でアクセシビリティ、アクセス可能かということと、ユーザビリティ、使いやすいかということは別物です。広げて捉えられてしまうといけいないので、パラスポーツを分離して記載しておく意味は大きいと感じました。

（土屋会長）

審議会の答申としては、あえて分離して記載しておくというやり方もあり得るのではないのでしょうか。西岡委員としては、あらためて記載しておく、という御意見かと思います。入れ方に関しては事務局と西岡委員との協議で決めていただくのがよいかもしれません。スポーツの専門家でない我々にとっては、最終的に何がベストなのか分からないので、次回に向けて、パラスポーツの文言を入れる形で調整を試みていただくということでいかがでしょうか。

（西岡委員）

流山市がその言葉を入れたからといって、他市を出し抜いた形にはならないと思います。パラスポーツという言葉を使ってはいけないと、県や東葛地域の場でも言っているわけではないので、ぜひ御理解を賜りたい。

（小池課長）

流山市総合計画では、現在、スポーツ活動の促進にパラスポーツの取り組みがないので、その辺の調整も含めて検討させていただきたいと思います。

（土屋会長）

全体との整合性もあるかと思いますので、検討いただきたいと思います。

（野上委員）

7 ページ（1）多様な生涯学習機会の充実の下から2行目、オーディオブックについて書かれていますが、4月1日号の広報ながれやまに、利用可能との記事が出ていました。高齢者が、どうやって使うのかお尋ねしたら、「図書館のパスワードを登録して使えます」とパスワードで入る説明はあったのですが、

肝心のオーディオブックにたどり着く説明が無かったので困ったと。「資料の充実に努めます」というまとめ方も結構ですが、活用の促進、高齢者のデバイド、使いやすいような仕掛けにも踏み込んで示していただければと思います。「資料の充実と拡張、利用促進に努めます。」の方がよいかと思います。

（土屋会長）

よろしくお願いいたします。

（谷田委員）

前回も質問させていただいたのですが、14ページ（3）歴史的文化的遺産の保存・活用で、秋元家住宅土蔵はよいのですが、割烹新川屋本館が削られております。議会だよりの中で質問があった割烹新川屋はどうするのか、市民の関心があるのではないかと思いますので、広い年月の間ですので、活用整備の文言を入れてもよいのではと思うのですが。

（北澤館長）

前回の審議会で、竹内前生涯学習部長からお答えさせていただきましたが、新川屋については修復にかかる費用が高く、動きが止まっていて保存・活用は白紙の状態です。

（谷田委員）

議会だよりを読んだので現状は分かっているのですが、令和11年まで活用が図られないということでしょうか。

（北澤館長）

新川屋の保存・活用については、博物館ではなく、流山本町・利根運河ツーリズム推進課が所管となっています。本計画は、博物館管轄の文化財の活用と捉え、新川屋については削除しています。

（谷田委員）

6ページ。重点目標1「生涯学習の推進」の目標の5行目に「計画的な施設の修繕」とありますが、現計画では「既存施設の改修・整備」と書いてあります。修繕というと直すイメージ、狭いイメージを持ちますので整備の方がよいと思います。同じく、8ページ（2）生涯学習の環境整備の4行目に「計画的な施設改修」とありますが、図書館設備も含まれると思いますので改修より整備がよいと思いました。15ページ。重点目標4「スポーツの振興」の現状と課題にも「計画的な施設修繕を進める必要があります。」とありますが、文頭は「施設整備では」となっていますので、「計画的な施設整備」でよいかと、言葉

のイメージですが。

また、17ページ「6 施設等の利用状況」で、スポーツ施設にはコロナで使えなかったなど利用者が少ない理由が書いてあるのですが、文化会館ホールも今年度は天井工事があり、利用者が少なかったと思いますので、理由を書かれてもよいのではと思います。

（土屋会長）

17ページ（2）市民会館・ホール関係に理由を加えることについては問題ないと思いますのでお願いします。ところで、改修、修繕、整備といった用語は意図的に分けて使っているのでしょうか。

（事務局）

使い分けしています。南流山地域図書館のように新たに建物を建設する場合や備品等を購入・設置する場合は「整備」を使っています。また、8ページ（2）生涯学習の環境整備の3行目に「生涯学習センター多目的ホールの特定天井改修及び舞台のバリアフリー化など」と記載がありますが、舞台に上がるための車椅子用のスロープを設置するなど、施設機能を向上させる場合は「改修」を、既存施設や劣化した設備等を単純に直す場合は「修繕」を使っています。

（谷田委員）

15ページは建て替えも入っているので、整備でよいのではと思いますが、今の御説明によると環境確保については修繕が使われているのかなと思います。こだわることで、逆に分かりにくくなってしまうのかなと思いました。

（熊谷委員）

11ページ（3）社会環境浄化活動の充実に、街頭等で青少年に声掛けする補導活動があるのですが、人に対しての活動が多いのかと思うと、浄化という言葉がごみ的な扱いだと感じて、浄化推進委員などがあるのは分かりますが、大きな文言としては「浄化活動」というのは外した方が、「健全な社会活動の充実」とかで考えていただけたらと思いました。

（石川部長）

青少年指導センターの所管事業の名称で、対象は人だけではなく「取り巻く環境」という意味で使っておりますので、広く環境浄化と捉えて、この言葉はそのままとさせていただきたいと思います。

（熊谷委員）

内容的にはよく分かってはいるのですが、他の市では使っていない所もある

ので、一般市民なら引っ掛かるので、今後考えていただけたらと思っています。

（土屋会長）

見出しの文言として適切かどうかという御意見ですね。総合計画における文言との整合性から考えて、検討の余地はないということでしょうか。

（事務局）

社会環境浄化という言葉は、流山市が独自に使っている言葉ではないと思いますが、次期総合計画の策定期（令和11年度）に教育振興基本計画と合わせて、文言を検討させていただきたいと思います。

（若松委員）

5 ページ「第2節 施策の体系」の学校教育・就学前教育の推進の「3 豊かな心の育成」に「主観的ウェルビーイング」という言葉が出ています。ウェルビーイングという言葉は学校教育側に令和7年度から11年度版に入れています。令和5年3月8日の中教審（中央教育審議会）の第11期生涯学習分科会における議論で、「今後の生涯学習・社会教育の振興方策」の中に、「ウェルビーイング実現に向けた生涯学習・社会教育の推進」のタイトルのもとで、今後の人生100年時代に対応するための生涯学習のあり方をどうするかがまとめられています。今回の市の基本理念を読ませていただくと、従来の生涯学習の整備、推進の基本であるライフステージに即した学習提供を柱にしているであろうと思うのですが、1年前の段階で、文科省からこうした方針が出ているのであれば、これからの方針に入れてはどうかと思いました。参考までに、令和5年度の文科省は、ウェルビーイングの実現に向けた生涯学習・社会教育の推進として、共に学び、支え合う生涯教育・社会教育という大きくくりの下に2つ大きな支えがあって、一つが「生活を支えるリテラシー」、もう一つが「地域づくりを支える社会教育」となっていました。生活を支えるリテラシーの向上の中にデジタルデバイドの解消、障害者や外国人等への学習ニーズへの対応が入っています。先ほど、オーディオブックまでたどり着かないといった図書館への御意見があったように、生活を支えるリテラシーの向上として学ぶということ、もうパソコンやタブレットは使わない、全てスマホで済む中で、生活を支える上でのデジタルリテラシーの向上というのは、今後の高齢者の生活の質の向上という生涯学習のテーマを考えると非常に重要ではないかと考えます。国の方針と、県がそれに応えてどう対応しているのかにも関わりますが、共に学び合い支え合う生涯学習・社会教育、ウェルビーイングという言葉はどう入れるか検討していただいてもよいと思っています。

もう一つ、「白みりんミュージアム」の開館準備を進めていると聞いていますが、新しい産業の博物館を計画ではどのように位置付けるのでしょうか。

（北澤館長）

白みりんミュージアムは、博物館相当の施設ではなく、「流山のみりん」を知ってもらうための、どちらかと言うと観光的要素の強い施設で、所管は経済振興部になります。博物館法で言えば、基本的に学芸員を配していない白みりんミュージアムについては、計画に入れない方針です。なお、文言にはありませんが、「白みりん」は歴史的な財産になりますので、博物館事業の中で周知を図る流れになります。

（土屋会長）

学校教育の枠組みとの繋がりもあるかと思うのですが、ウェルビーイングやデジタルリテラシーといったことを、何処に位置づけられるか、あるいはそうした言葉を入れた方がよいのではないかという御意見です。いかがでしょうか。

（事務局）

入れるならば、重点目標１「生涯学習の推進」の中に、そのまま言葉を引用するか、スマートフォン講座等を入れることになると思いますが。

（土屋会長）

そうすると、先ほどの野上委員の御意見とつながって来ますね。

（若松委員）

高齢者の生活を支えるリテラシーの向上という部分は、先ほどの図書館のオーディオブックだけでなく、お薬手帳やマイナンバーカードなど、生活のあらゆるところで紙ベースではないものがどんどん出てくる中で、高齢者が学ばなければならない場面が出てくると思います。すでにスーパーですら支払は電子マネーが増えています。生活をしていく上でのデジタルリテラシーの向上をどうするか、これから５年間に非常に重要な課題ですのでうまくまとめられたらよいかと。「生活を支えるリテラシーの向上」「地域づくりを支える社会教育の実現」の二つを大きな柱にしていますが、地域の教育力、地域の活動を支えてきた人材があること前提で話が進められていますが、青少年の健全育成や社会浄化の活動にしても、地域の人材不足、求められても応えられないぎりぎりの状況にあります。国の方でも示しているのであれば、文言を生涯学習の推進の中に入れた方がよいのではないかと思います。

（事務局）

７ページ（１）多様な生涯学習機会の充実のあたりに、言葉を入れられたら

よいとは思いますが。

（土屋会長）

このことは学習機会の充実だけでなく、（２）生涯学習の環境整備にもつながるようにも思います。いずれにしても、こうした言葉を入れるよう検討していただけるとありがたいのですが。

（事務局）

今回の審議会では、パブリックコメントと同様の素案を添付の上、諮問させていただく予定です。スマートフォン講座については、メーカーも機種も多数あり、市の主催は難しい状況があります。また、パブリックコメント実施後、素案に記載した講座の削除は好ましくないため、答申の付帯意見に書いていただくというのはどうでしょうか。計画の中に具体的な講座名が無くても、付帯意見を踏まえて取り組むことになると思います。

（土屋会長）

具体的な講座名に関しては、付帯意見として付け加えるということですね。

（滑川委員）

学校でも、デジタル教科書とか、一人１台端末とか、勉強の仕方が変わってきているのは御存じだと思います。単純に端末が入っただけでなく、一人１台あることで、子ども一人一人の特性に合わせた教え方や勉強の仕方ができるようになってきています。

ある大学の先生の話で、スマホが普及して、駅の伝言板が無くなりました。デジタル伝言板を作ったのではなく、SNSなどのアプリを使って待ち合わせができるようになって、伝言板自体が要らなくなったり、また、ハンバーガー店のレジ待ち解消に、レジを増やすのではなく、モバイルオーダーで注文から支払いまで済ませるような、社会そのものが一人１台端末を持っている前提のシステムに転換されようとしています。

それには、ネット環境があることと、一人１台端末が前提で、それをベースに社会が変わっていく転換点で、学校でも従来どおり黒板も紙も使いますが、切り替えに四苦八苦している状態で、今後５年、１０年、どう備えていくか、視点の大きな切り替えの時期です。例えば、スマホが使えないからスマホ教室とかのレベルではない、今までのサポートから一歩踏み込んで、デバイス社会から取り残されないようにする＋αの方策を考えなければならない。社会に取り残されがちな高齢者を視点として入れておいていいのかと、どうするか具体的には難しいですが、メッセージを入れることに価値があると思います。

（西岡委員）

5年計画を立てて行いますが、評価の仕方をお聞きしたい。例えば、文化芸術で、さまざまなコンテストや世界大会に出た時にどのように評価されるのでしょうか。

（土屋会長）

基本計画の評価の場はどうなっているのかというご質問と思われます。実際、チェックのシステムはどうなっているのでしょうか。

（事務局）

現計画の3ページ。第4節（3）の文中に、「基本計画」を実施していく期間中においてもPDCAサイクルを確立し、常に変化に対応できるよう見直しを図る」とありますが、計画自体を評価するというより、計画に基づき、その目的を達成するため各担当課が行っている事業について、まちづくり報告書という形で毎年見直しなり、評価をしています。

（西岡委員）

スポーツで世界大会に出た場合、市から表彰してもらえるかとの質問を受けた時、スポーツ振興課に相談して回答をもらいました。どの大会までが表彰されるのかスポーツの方は書いてあって、国の代表及び全国大会レベルと種目によって県レベルもあるのでしょうか、決まりにのっとって表彰されていると。今後、世界レベルの子どもたちがどんどん出てきます。市として、しっかり支援、応援していく、特性をもった人たちをきちんと評価していくことは大事ですので、もっと市民にPRしていただきたいと思います。

（石川部長）

文化やスポーツにおいて全国・県レベルの大会で入賞されると、表彰制度があり、毎年1月に市長から表彰されます。また、スポーツ競技でオリンピックに出場されると市表彰と、西岡委員のおっしゃるとおり、そういったことが励みになるのでPRに努めてまいります。

（天農委員）

7ページ（1）多様な生涯学習機会の充実の4行目、「食や防災、健康、人権、環境など」とありますが、安全と国際化が無くなって、足されたのが食や防災で、安全が防災に代わったのだらうと思うのですが、国際化が無くなっているのはどうしてでしょうか。

（佐々木館長）

即答できませんので、公民館の事業担当と相談させてください。

（土屋会長）

「国際化」については、無くさなくてもよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

（滑川委員）

5つの語順に意味があるのかどうか。「食や防災」というより、「食や健康、人権、防災、環境」など、関連がある順に並べるのか大事な順に並べるのか、考え方はいろいろあるでしょうが。

（佐々木館長）

文末に「多様な課題に対応した学習機会を提供します。」とありますので、それに沿った形で、「国際化」など何を羅列すべきか、語順についても含めて再度考えさせてください。

（滑川委員）

個数としては、人間が分かるのは2から7ぐらいなので、最大7つ並べてもよいのではと思います。

（山田委員）

7ページ（1）多様な生涯学習機会の充実の10行目に、「市内在住の外国人を対象に公民館で開催する「日本語講座」、乳幼児や小学生を対象に中央図書館等で絵本の読み聞かせや、わらべうたを楽しむ「おはなし会」を開催するなど、地域のNPO法人等との連携を図ります。」とありますが、私が来年度の年間計画を作る時に、外国人のお子さんに対する視点がなかったのですが、将来的にニーズが増えたら、私たちNPO団体に協力をお願いするという趣旨でしょうか。

（事務局）

現計画には、「地域のNPO等と連携した学習機会を提供します。」とあり、具体的な講座名の記載がありませんでした。素案には、実例として公民館での「日本語講座」及び図書館での「おはなし会」を記載しているもので、協力をお願いする意図はありません。

（秋山委員）

11ページ（3）社会環境浄化活動の充実で、私は流山市青少年相談員連絡協議会会長として関わっているので分かるのですが、初めて見る人が誤解する

ので追加した方がよいと思ったのは、「気になる青少年には声を掛ける補導活動を推進します。」とありますが、ただ声を掛けていただけでなく、学校・地域・家庭と情報を共有しながら補導活動をしています。環境浄化推進委員会があることで、補導員と一緒に補導したり、有害図書や看板、貼紙、店で売っている物など、子どもたちに悪影響を及ぼすものを止めてくださいと言ったり、万引きが無いか聞きながら行っている店舗の実態調査を瓦版として出しているの、補導員だけ声掛けしているだけみたいなので、学校とともに補導活動をしていると入れてもらった方が分かりやすいと思います。

（寺門次長）

具体的にどう追記するのか、個別に相談させてください。

（土屋会長）

議題（１）につきましては、次回以降、諮問として素案が提出されるということですので継続審議とさせていただきます。次に、（２）令和６年度主要事業について、各担当課長から報告をお願いします。

【令和６年度主要事業について各課長等が報告】

（土屋会長）

ただ今の報告について、質問等がございましたら挙手願います。

無いようなので、次に（３）その他について、事務局から何かございますか。

（事務局）

次回、第２回審議会は、７月２２日（月曜日）に開催する予定です。正式な開催通知は、後日、会長名で郵送いたします。皆様、お忙しい時期とは存じますが、御出席いただきますようお願い申し上げます。

（土屋会長）

それでは、以上で議事を終了します。

皆様には議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

（司会）

以上をもちまして、令和６年度第１回生涯学習審議会を終了いたします。

本日はお疲れ様でした。

【閉会 １６時２０分】